

殺虫剤エチプロールの食品健康影響評価案



内閣府食品安全委員会は平成 16 年 6 月 17 日までに、15 年 10 月に厚生労働大臣から意見を求められていた、フェニルピラゾール系殺虫剤「エチプロール」の食品健康影響評価案をまとめ、この案について 16 年 7 月 14 日(必着)まで意見募集を行います。

同委員会では評価にあたって動物代謝、植物代謝、土壌代謝、水中光分解、作物残留、土壌残留、急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、発がん性、2 世代繁殖、発生毒性、遺伝毒性などの試験を行いました。

今回の評価案では試験結果から遺伝毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性、神経毒性は認められませんでした。

発ガン性試験では、ラットで甲状腺腫瘍、マウスで肝腫瘍が認められましたが、いずれも非遺伝毒性のものであったため、閾値(影響がおこる最小値)を設定することは可能であるとし、一日摂取許容量(ADI 注1)を 1 日体重 1 キログラムあたり 0.005 ミリグラムと算定しました。

この 1 日摂取許容量の値は、試験で悪影響が認められなかった最大投与量(無毒性量)の最小値である、ウサギを使った発生毒性試験の「1 日体重 1 キログラムあたり 0.5 ミリグラム」という数値に安全係数として 100 分の 1 を掛けて算出したものです。

意見は郵送、FAX、意見募集ホームページで受け付けています。

(注 1)人が生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康に影響をおよぼさないと判断される量。1 日当たりの体重 1 キログラムに対する質量として表されています。

資料;2004 年 6 月 17 日付 EIC ネット

機器分析箇所 豎山 由美

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

